

令和6年度第2回宮城県文化芸術振興審議会 議事録

1 日時 令和6年12月20日（金）午後1時30分から3時30分まで

2 場所 宮城県行政庁舎4階 庁議室

3 出席者

○出席者：志賀野委員、小塩委員、村上委員、吉田委員、阿部委員、
玉淵委員、花田委員、大澤委員、梶賀委員、高田委員

○欠席者：早坂委員、渡邊委員

4 議事 第3期宮城県文化芸術振興ビジョン（中間見直し）について

5 概要

（1）開会

（2）挨拶

（3）諮問

（4）報告

（5）審議

（6）閉会

6 議事内容

※宮城県文化芸術振興条例第30条第1項の規定により、志賀野会長が議事進行を行った。

【議長：志賀野会長】

はじめに第3期宮城県文化振興ビジョンの進捗状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局：遠藤課長】

それでは第3期ビジョンに基づく令和5年度の取組状況を報告いたします。

取組状況につきましては、当課における取組を中心に御紹介いたします。[資料1](#)を御覧ください。

はじめに、「施策1 文化芸術の持つ力の活用」に関する取組について御説明いたします。

社会課題等に対する文化芸術の活用として、平成28年度から実施している文化芸術の力による心の復興支援事業を今年度も引き続き実施しております。令和5年度は10団体12事業に補助を行い、心の復興への取組を支援しました。

続いて、先進的文化芸術創造拠点形成事業ですが、こちらは石巻市牡鹿半島地域を中心に開催されるリボンアートフェスティバルへの支援となります。直近では令和4年8月20日土曜日から10月2日日曜日に開催されましたが、この期間で延べ12万人が来場し、約6.4億円の経済波及効果があり、交流人口の拡大や経済循環などによる地域の活性化に大いに寄与しました。

続いて、国内外の文化芸術交流連携の推進を図るための取組として、東北6県および仙台市と共同して、東北文化の日に文化施設の無料開放や各種イベントを実施しました。令和5年度は10月28日土曜日と10月29日日曜日を東北文化の日とし、東北6県および仙台市の231施設が参加して合計701,546人が来場しました。

「施策2 文化芸術の振興と継承」に関する取組について御説明いたします。

文化芸術の振興を図る取組として、みやぎ県民文化創造の祭典「芸術銀河」を開催し、文化芸術の鑑賞・発表機会の拡充や県民の文化活動への参加促進を図りました。約86万人の方に御参加いただき、県内の文化芸術活動の活性化に大いに寄与しました。

次に、文化芸術活動の担い手の育成の取組としまして、芸術活動の奨励と振興を図るため、活発な創作活動を行い、優れた作品を発表するなど顕著な功績を挙げられた方々を芸術選奨として6名、新人賞として3名の合計9名を表彰しました。また受賞を記念した作品の発表などを行う受賞者に対して、支援を行いました。

青少年育成総合事業としまして、宮城県高等学校文化連盟との共催により、技術講習会や表現力の向上を図る取組を実施しました。吹奏楽および郷土芸能の2分野で計4回の講習会や発表会等を開催し、776人の高校生等が参加しました。

続いて「施策3 あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり」に関する取組について御説明いたします。

文化芸術に触れる機会づくりとして、芸術銀河において舞台ワークショップ、美術ワークショップ、音楽アウトリーチを市町村との共催により実施しております。また、県民に広く芸術や舞台芸術に触れる機会を提供するため、地域交流センターや集会所等へ講師を派遣し、ワークショップ等の体験型講習会を開催いたしました。計6,030人の方々の参加があり、多くの人へ文化芸術の素晴らしさを体験してもらうことができました。

最後に、県民ロビーコンサートについてですが、平成元年から県庁ロビーで開催しております。令和5年度は合計14回のコンサートを開催しました。14回で延べ5,090人の来場者があり、多くの人に鑑賞機会を提供できたほか、アーティストや団体等への発表機会の提供にもなり、県内の文化芸術活動の活性化に寄与しました。

なお、当課における取組以外の取組につきましては、[参考資料](#)に一覧でまとめておりますので、後ほど御覧ください。

第3期ビジョンに基づく令和5年度の実施状況の説明は以上とさせていただきます、続けて今年7月から8月に当課が行いました文化芸術に関するアンケート集計結果について御説明いたします。[資料2](#)を御覧ください。

はじめに、アンケートの概要を御説明いたします。

アンケートは、令和5年度に当課に後援名義の申請があった団体等、計47の団体に依頼いたしました。アンケートの回答受付期間は令和6年の4月19日から令和6年8月20日の約1カ月間とし、回答は35件で、回収率は74.5%となりました。

続いて、アンケートの結果について簡単に御説明いたします。質問1と2は団体の所在地と主な活動発表場所を尋ねたものでございます。いずれも県内がほとんどを占める結果となっております。

裏面を御覧ください。質問3で会員数を尋ねましたところ、「200人以上」が約半数を占めており、次に多いのが「1人～50人」となっております。

続いて、質問4で団体等の形態を尋ねましたところ、法人格を持たない任意団体が62.9%となりました。

質問5で活動年数を尋ねましたところ、21年以上が82.9%と大多数を占めておりました。

次のページを御覧ください。文化芸術活動の分野ですが、分野によって回答数の大小はありますが、全体で見ますと活動している分野の幅は広く、また複数の分野で活動している団体もございました。

次のページに移ります。質問8文化芸術活動の広報手段ですが、チラシやポスター、会報など、紙を使った広報をしている割合が高く、一方でウェブページやSNSと一部でデジタル化の動きも見られました。

続いて質問9(1)で会員に関することで課題があると感じていることを尋ねましたところ、新規会員の獲得が最も多く、またその他の中で高齢化や後継

者育成等を課題に挙げる団体が複数ございました。

続いて、課題の解決に向けて実施していることや、今後取り組みたいことにつきましても、新規会員の獲得や若手会員の育成に向けた取組を上げる団体が多くございました。

裏面を御覧ください。会員以外の課題も把握するため、活動を行う上での課題を自由記述形式で尋ねましたところ、会場の確保と会場に関することや活動費などに関するものが多く見られました。

続いて、活動を行う上で困難に直面した際の相談先を尋ねましたところ、自分と同じ分野の文化団体や行政の窓口を挙げた団体が多い一方で、相談先はないとの回答数も一定数ございました。

裏面を御覧ください。助成金や補助金の活用状況についてですが、申請を行ったことがある団体は60%を占めておりまして、活用したものは県や市町村の支援制度が多い結果となっております。

次のページを御覧ください。活用しなかった団体にその理由を尋ねましたところ、「手続きの手間が大きいこと」が最も多く挙げられておりました。

続いて、活動を行う上であると良いと思う支援策を尋ねましたところ、助成金が最も多く、次いで発表・練習を行う場の整備、次いで文化芸術活動に関する情報発信が挙げられました。

アンケートの最後の設問では、自由記述形式で御意見を伺いました。10ページの方に掲載していますので御覧ください。

第3期ビジョンの中間見直しにあたり、このアンケート結果を活用していければと考えております。以上で、事務局からの説明を終わります。

【議長：志賀野会長】

第3期ビジョンの進捗状況ということでいろいろな活動が紹介されたわけですが、御質問があれば手を挙げてお願いしたいと思います。合わせてアンケートについても質問があろうかと思っておりますので、それも挙手で質問あるいは御意見等いただければと思います。

それでは玉淵委員、お願いします。

【玉淵委員】

会員というのは、友の会とかそういう会員とかもあるのですが、具体的に会員という位置付けとどういった方々、つまり後援申請をしたということは分かっているのですが、どういうグループが多いのかなと思いついて、もしよろしければ教えていただければと思います。

【議長：志賀野会長】

アンケートを確認しますと回答数が35件でしたので、35の団体の会員等のプロフィールというか、どのような位置付けになっているのかという御質問でした。

【事務局】

基本的に後援名義を申請されている方々は、活動なりイベントなりをしようと思って、それに対しての申請をいただいている方で、個人の申請は受付しておりませんので、基本的には文化芸術活動をしている方々の団体という形になります。プロモーターとか、そういう会社は含まれておりませんので、純粋に宮城県内で活動していらっしゃる文化団体という形になります。

【議長：志賀野会長】

というお答えでしたけれども、よろしいでしょうか。

【玉淵委員】

もう一つ、例えば地域でいうと、うちは公民館機能を持っていないのですが、公民館とかで活動されている文化協会とか、そういった芸術団体というのか、あるところはやはり趣味的な活動をされているところもありますし、あるところはやはりそういう文化芸術に関わる活動というような位置付けでも

あると思うのですけれども、そのあたりは地方でいうとそういった活動をされている団体という認識でよろしかったでしょうか。

【事務局】

そうです。活動の場所などは特に問うていませんし、規模感としてもアマチュア的なのかプロ的なのか、あるいは趣味のサークル的なのか、そこまでの区別はこちらではしておりません。趣味的なサークルだとしても不特定多数の方に向けた展示会なり後援をできるような団体という形になります。ですので、文化協会も申請いただくことはございますので、この中の母数の個別の件数は把握しておりませんが、後援名義等での許可はしておりますので、そこは特に限定して何か、というところではございません。

【玉淵委員】

承知しました。ありがとうございました。

【議長：志賀野会長】

よろしいでしょうか。その他、どうぞ吉田委員。

【吉田委員】

アンケートの目的について確認させてください。県内のあらゆる文化団体の現状を把握しようとしてこれをアンケート化したのか、または現状をある程度踏まえているのだけれども、今度の見直しの観点を探ろうとして、これをアンケート化したのか、どちらなのかということについて確認させてください。

【議長：志賀野会長】

アンケートの趣旨ということですね。

【事務局】

本来であれば県民意識調査のような形ですとか、あるいは独自で文化団体宛てに一斉に発出して照会するという形を取れば良かったのですけれども、今まで宮城県としてジャンルなり規模なりを問わず文化団体に発出してきたものがないという状況でございまして、そのためどういった団体宛てに発出するかという送り先の把握であるとか、あるいは調査会社に依頼するにしても、調査の経費の問題もありまして、一旦私どもの方で把握できる範囲の団体に向けて、今まで調査をしていなかった分、さらっとではありますけれども、活動する上でどんな困りごとがあるのかであるとか、あるいはどういった支援の要望があるのかというのを一旦把握してみたいと思ひまして、数としては充分ではないのですけれども、全体の把握として今後に生かして行くための参考数値として調査をさせていただいたということになります。

【吉田委員】

ありがとうございます。そうしますと、この見直しの趣旨を形成するために、現状は一体どうなっているのかということ、浅いけれどもとにかく広く把握しようとしたわけですね。そしてその結果、今回コロナとかいろいろな鑑賞・体験・学習の環境の大きな変化とか、そういう課題・趣旨というものが明らかになったと解釈すればよろしいわけですね。

【事務局】

はい。そういった面も含めて、こちらのアンケート調査の後半の部分で、取り組んでみたいこととか、団体の活動をしている上で困っていることであるとか、こういうものがあると良いとか、相談窓口とかニーズという部分を少し調査して、今後の事業展開に活用できればなと考えているところです。

【吉田委員】

ありがとうございます。アンケートというものは手掛かりになるのですよね。

だから、大切にしたいなと思って確認させていただきました。

【議長：志賀野会長】

これは大変母数も少ないし、いわゆる試行的にどんな問題・課題があるのかというリサーチの入り口というか、そんな感じだと思います。県民の様々な芸術文化に対する調査ということになると、一つは鑑賞するサイドの人たちの塊が大きくありますね。そちらの方が圧倒的に多いわけですね。それと、それに取組もうとしている方の立場ですね。その部分を今回はこれで捉えようとしていると思いました。これで全部が分かる訳ではないとは思いますが。

その他、ございますでしょうか。

【花田委員】

花田でございます。よろしく申し上げます。

アンケート調査の自由記述のところではいろいろな意見が出ておまして、私も参考になるなと思いました。これは質問というより同感だということでお話しますけれども、困った時に相談する窓口の話とかですね、何が困っているかは、お金のことだと思うのですけれども、そういったことの市民の相談窓口というようなことが書いてあります。行政とは限りませんが、市民の人たちの相談窓口になるようなところはやはり必要なのかなと。仙台圏はひょっとしたらたくさんあるかもしれませんが、私どもの登米市では、行政と私ども登米祝祭劇場というホールですけれども、そこが自然とそういうものになっているのではないかなというのを感じつつ、まだまだ足りないところもあるだろうなというような思いでおります。ただ、いずれにしても総合窓口的なものが必要なのではないのかなと。それに加えて、そういった皆さんの支援が必要だろうなということを改めて感じたところです。

あと、アンケートの10ページでうちのことだと思いますので今日お話をさせていただきますが、自由記述のところの2番目あたりに、書道展について、登米市では会場がなく劇場でやって、その劇場がうちのことだと思うのです

が、いろいろ工夫してやっけていて地域格差に驚いていますとあります。褒められているのか何なのかよく分からないのですが、工夫してやっけているというふうに良く捉えたのですけれども、確かに地域格差はあると思います。ただ、現場では本当に試行錯誤しながらいろいろ無いものねだりをしてはどうにもなりませんし、全ての地域に全ての施設が揃っているわけではもちろんありませんので、そういったことも含めて工夫して作り上げてきた、というようなことだと思います。それにつけても市民と行政なりホールなりが、一体となってやっけていく必要があるのだろうかということを改めて感じました。地域格差に驚いているというのは褒められているという前提で、なぜ施設が無いのかというような話だと話が違ってくると思います。

あと、もう少し下の方に「宮城県は芸術文化振興への情勢が薄い」とあります。これはどういう意味なのか捉えかねたのですが、いろいろ発信が弱いというような意味なのかと、市民の方が感じていることだと思いますので、なにがしかビジョンの中に盛り込む必要があるのかと思いました。

最後に、もう少し下に「普通のホールではなく、宮県の特徴ある後世に残るような会館を造ってほしい」と書いてあるのですが、これもどうなのかと思いました。仙台圏はたくさんホールがありますのでもちろん同じホールをいっぱい並べても、というような意味なのかと思いつながら、特徴あるというのはつまり、どういうふうに発信していくのか、市民の方にどのように使っていただくかというような前提があつてのことだと思います。ビジョンも踏まえて進めていると思いますが、こういった意見があるということも改めて知りました。ありがとうございます。

【議長：志賀野会長】

御意見というところで押さえておきたいと思います。

その他ございますか。無ければ、この説明に関してはまたビジョンの検討というところでいろいろ御意見があろうかと思いますが、このくらいにいたします。

私も付け加えて申し上げますと、資料4の右上の方に書いてあるところなのですけれど、団体が求める支援というのは何なのか、というところですね。ここに集約されていくというか、行政がやはりやらなければいけないこと、ホールがこれからやっていかななくてはならないこととか、ヒントがここに隠されているように思いますので、それは後でまた議論をしてみたいと思っております。

では、次の話に行きたいと思えます。今、御報告は終わりましたので、第3期文化芸術振興ビジョンの中間見直しについての審議を開始したいと思えます。御説明をお願いします。

【事務局：遠藤課長】

それでは第3期宮城県文化芸術ビジョンの中間見直しについて、御説明いたします。資料3、それから資料4も合わせて御覧頂ければと思えます。前回の審議会におきまして、委員の皆様からいただいた御意見を参考に、ビジョンの方向性についてまとめたものでございます。

まず「1 改定の趣旨」ですが、御承知の通り第3期宮城県文化芸術振興ビジョンは、令和3年度から令和7年度までの5か年の計画として策定しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の想定外の長期化や、現在進行しております宮城県美術館のリニューアル、新県民会館の整備、仙台市の音楽ホール、電力ビル一帯の再開発といったそれぞれの文化施設の再整備に向けた大きな動きなど、県における鑑賞・体験環境に変化が生じているところでございます。

こうした状況に対応するとともに、新たな県の文化芸術の核となる新県民会館は、令和10年度中の開館を目指しており、次年度以降、新たにプレ事業の実施などにより機運が醸成されていくことで、県内の活動環境は大きな変化が生じていくものと想定しております。

についてはこの転換期に対応するため、中間見直しにより3年間の期間延長を行うことで、プレ事業などの開館に向けた各種取組なども踏まえた施策展開を行えるものと考えております。基本的には現行のビジョンを活かしつつ、必要

な政策を追加または拡充修正を行うことで、本県の文化芸術の一層の推進を図って参りたいと考えているところでございます。

次に、「2 基本的な考え方」ですが、今回の見直しにあたっての基本的な考え方を記載しております。第3期ビジョンの骨格である基本目標及び基本方針については継続し、基本目標に沿って体系付けている構成についても維持して行きたいと考えております。現在、それらに紐づいている政策や事業については、各種調査や課題などを踏まえて整理するなど、必要に応じて見直しを行いながら、全体の実効性の担保や次期ビジョンを見据えた内容となるよう調整していきたいと考えております。

その内容につきましては、「3 中間見直しの内容」に記載のとおりとなります。大きな部分といたしましては、現在の重点取組の見直しのほか、推進体制についてももう少し整理が必要であると考えているところでございます。また、目標値についても設定する予定としております。

今後の進め方ですが、「4 手順について」を御覧ください。宮城県文化芸術振興条例第4条第6項で、文化芸術振興ビジョンの策定に必要な手続きは、変更についても準用すると定められておりますので、今回の見直しは県議会への報告のほか、パブリックコメントを実施することになります。

「5 見直しのスケジュール」ですが、今回、委員の皆様から見直しの方向性について御意見をいただきます。これを踏まえた骨子案を年度内に御審議いただく予定です。令和7年度は予定として3回の本審議会の審議を経て、改訂版を公表する流れとなります。

続きまして、3ページ目に今回の見直しで想定しているビジョンの構成の変更案を記載しております。現在は第1章から第5章までの6章構成となっておりますが、見直し後は1章減の5章構成を予定しております。ここですみません、資料の訂正をお願いします。構成の右側、新たな見直し案の方の一番下、第6章 推進体制となっております。ここは第5章の誤りでございます。大変失礼いたしました。

第1章につきましては、趣旨の部分となりますので、項目はほぼ継続を予定

しております。第2章は文化芸術を取り巻く状況ですが、国の動向につきましては、現状方針で継続、社会情勢につきましては、今後の展開において踏まえるべき視点を加え、環境の変化として更新する予定としております。また、今回、新たに宮城県の文化芸術の状況について加えたいと考えております。先ほど御報告いたしましたアンケート結果なども盛り込みつつ、既存の第3章は第2章の中で整理していくということで、現状があつての課題解決に必要な取組としての次章という流れとなるよう見直しを予定しております。

次に第3章ですが、ここで基本目標と目指す姿を一つの章としております。基本目標につきましては、現行の「文化芸術の“高”循環の創出」、こちらを継続する予定でございます。また、目指す姿につきましては、現在は定めておりませんが、どうなりたいのかが目標の先にあつた方が良いのではないかと考えまして、今回新たに追加を見込んでおります。宮城県文化芸術振興条例は、本県の文化芸術に関する基本理念を定めたものであり、ビジョンはその具体的推進を図っていくものとなりますので、現状では条例に掲げる「文化芸術の香り高い宮城の実現」が県の目指す姿であると捉えられます。条例の記載は過去のビジョンの目標であります。第4期に改めて条例改正なども視野に入れた検討を行うこととし、今回定義した方が良いのではないかと考えたところでございます。

第4章につきましては、現在の第4章と第5章をまとめて一つの章にしたいと考えております。現在の重点取組は、全体として一つとしていたのを、方針ごとに一つから二つ程度を重点として定めていきたいと考えております。A3版の概要の方に、候補案として真ん中あたりにいくつか掲載しております。方針ごとに、特に力を入れて行きたい事案を重点として整理していく想定でございます。また、新県民会館の開館に向けて新たな取組などもそれぞれの方針の中で述べていきたいと考えておりますので、委員の皆様にはこの方針ごとに重点とすべき事項や方向性などについても御意見をいただければと考えております。

最終章は、現在の推進体制からもう少し各関係者に役割を持たせたいと考え

ております。特に宮城県文化振興財団におきましては、新県民会館の最初の運営を担う団体として管理運営計画に記載されておりますので、組織強化も含め記載の追加を見込んでおります。

また、進行管理につきましては、「7 成果指標について」を御覧ください。現在は（1）現在の目標に記載の二項目を目標としているところでございます。数値の括弧書きの部分は未確定の部分となります。数値につきましては、県の総合計画に合わせて今後調整予定となっておりますが、全体のアウトカムはこの二つを継続していきたいと考えております。

次のページからは、東北圏の指標を参考として記載しておりますが、方向性といたしましては、秋田県と同じように全体のアウトカム、方針ごとにアウトプットをいくつか定めることとしたいと考えているところでございます。こうした取組を通じ、文化芸術の振興と社会課題の解決の両立を図り、県の総合計画である「新宮城の将来ビジョン」の達成にも寄与できる計画として参りたいと考えているところでございます。

事務局からの説明は、以上となります。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。これにつきましては意見がたくさんあるかと思いますが、とりあえず皆様方から今一番思っていることを一人ずつお伺いして、そしてもう少し論点を絞って、また議論をしていくという手順でやっていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

最初に高田委員から口火を切っていただいて、玉淵委員、そしてこちらの方々としていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

高田委員からお願いしたいと思っております。

【高田委員】

高田です。よろしくお願ひいたします。

これからビジョンの策定ということではあるのですが、先ほど出てき

たアンケートなどの実態調査を反映していくと、より現実的な、そして目指すべきビジョンが作成されていくのではないかなと思っております。

【議長：志賀野会長】

玉渕委員よろしく申し上げます。

【玉渕委員】

改めまして、えずこホールの玉渕です。よろしく申し上げます。

資料3等を見ていてですけれども、えずこホールがたまたま全国公立文化施設協会の方で課題をあぶり出すプロジェクトチームに、参加型のいわゆる社会包摂型のプログラムを全国で広めていったり、そういうものを考案してくださいという意向が反映されているのかなと思うのですが、度々参加させていただいております。前回参加した際は、例えば資料3の4ページの成果指標ということに対してになるかと思うのですが、包摂型の視点から、劇場が社会課題にどう向き合うか、共生社会の実現に向けた動きに対しての指標が足りないような気がしておりました。もちろん鑑賞型は良いと思います。当然県を代表する劇場ですので。けれども、今求められていることは、そういうところかなり重点が置かれているということです。年齢、性別、社会的な地位や役割、あるいは障害を超えて、共生社会実現に向けてどう貢献していけるのか、県民会館を中心として地域の施設と連携し、あるいは他分野連携の中で、産業、医療、福祉、教育、そういった横断的連携に貢献しているのかどうか、そういう尺度というのが求められてきています。全国的にも劇場法、バリアフリー法もそうなのですが、やはり片手落ちになってきているのではないかと、そういうところも審議会で協議し、提案をしながら意見をまとめ、指標や目標も、多様性のある社会づくりの上でも大切だと思いますので、ぜひ、そういう観点で詰めていくべきなのかなと思いました。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。

大変重要な御指摘があったかと思えます。いわゆる社会包摂型の、特に公共ホールが求められている社会的な問題解決への対応として、もっと様々な細かな指標というものが求められているわけで、それに対するアウトカムがどうなのか、というようなことになっていかないと、あまり大雑把過ぎても具体的にそれが実現しないということになりますので、そういったことが大事ということでした。これらについてはもう少し御意見があるかと思えますけれども、とりあえずそういう方向が欲しいというお話でした。

では、梶賀委員お願いいたします。

【梶賀委員】

アンケートの結果をみていると、みなさん丁寧に数多く、様々な活動をしているのだと分かりました。

新しい県民会館に向けて、若いこれからの人たちがわくわくして「会館は自分たちのものだ」と心惹かれるものにしていくために、「文化」というジャンルの線引きを幅広く、柔軟にしていくことが必要ではないでしょうか。

私事で恐縮ですが、私は舞台表現のひとつとしてのミュージカルを、仙台、宮城で初めてつくってから40年ほど経ちました。現在では各地でグループが生まれ活躍しています。

ところが年に一度発行される宮城県芸術年鑑には、一度もこのジャンルは表記されず評価もないようです。舞台表現は多岐にわかれ若い人たちの発想による魅力的なジャンルがどんどん出ています。映像もそうですね。

先日もお話させて頂きましたが、和室の使い道として、茶道、華道とありますが、加えて、囲碁、将棋、カルタ等を太字で入れてほしいです。一カさん、藤井さんというスターが輝き、少年少女たちは、夢中で勉強しているし、世代交流もほほえましいようです。新しい企画が出来るのではないのでしょうか。若者たちが会館を使おう、集おうと思える魅力的なキャッチコピーをみつ

けたいですね。

【議長：志賀野会長】

私からすると、ジャンルごとというのが、やはりクロスオーバーの部分が多いわけですね。例えばこの間、僕もオペラをしましたけども、演劇にも入ってこないのです。かといって、音楽に入っているかというところに入っていない。例えばそういうこともあるし、それからアートと舞台というのは今、密接に結びついているし、あるいは映像と舞台というのにも近接していますよね。二次元オペラはまさにそうですかね。というふうに、そういったものは様々できているので、そういうものに対応する項目立てというのでしょうか、クロスオーバーというところをもう少し出てもよいのではないかというふうに思うのですけれども。

【梶賀委員】

ここを重点的にして、そういう単語が出てきて、見直したなという感じが出てくるのではないのでしょうか。

【議長：志賀野会長】

どうもありがとうございます。

大澤委員をお願いします。

【大澤委員】

基本目標の「“高”循環の創出」というところについて、スパイラルではない方がよいねといってしまったせいもあるのですけれども、文章として見ると、ある種の結果論、こういう結果が生まれればよいねという、つまりいい方なのだけれど、どうやったらそこを仕掛けるのかという話が、ここに書かなきゃいけないかどうか分からないのですけれども、その話が割と抜けていて、だから先ほどから出ている支援の話なのか、組織の話なのか、あるいは新県民会

館の話なのか分かりませんが、大きく構える話ではなくて、やれるところから少しずつ循環していくのだと、好循環させるのだということを明確にした仕組みというのが、いろんなところで作られていかないといけない。結果的にこういう文章はできるのだけれども、そこをどう仕掛けましたか、どういう仕組みでやったのですかという話がないと、標語的な好循環といういい方から、本当にそこを目指していくのだという話はなかなか作れない。財団さんもあることだし、新しい建物もできることなのだから、その辺もチャンスにしながら、そういった仕掛けというと下品な気もしますが、仕組みか何かをちゃんと作っていくということが、特に建物もできるという時期にもなりますので、そういったことをしていかないといけないと思います。

“高”循環というのはなかなか良いことだと思うのですが、それをそれではどうやって実現するのかというのは、こちらの方で何かを持っていないといけないということではないかと思っております。ぜひ、そのあたりはトライしながらでよいですから、していったらそれが文章にならなくてもよいのですけれども、そこを狙っていくという作業が必要かなと思います。

以上です、ありがとうございました。

【議長：志賀野会長】

これは、計画を作る時の難しいところではあるのですが、大事にしなくてはいけないというか、目標は一つの言葉を使ってしまえば、もうそれで全部済んでしまうところがあるのですけれども、それに至る道筋というものをどうするのかというのが、実はそれが勝負どころにそれぞれの自治体もなってきたような気もします。そういう意味では、方法論というか戦略目標があっても戦術がうまくいかないとなかなか転がらないということにもなりますので、その中間を担うべき人材というのはどういう人材なのかということも整理が必要です。ここで人材といっているけれども、人材というと普通はアーティストと思うわけですね。でもそうではなくて、それを繋ぐ役とか、ファシリテーターとかプロデューサーとか、それを演出する人であるとか、あるいはまとめ

上げるネットワークとか、そういう存在あるいは組織、あるいは窓口なり何なりが機能しないと実はなかなか先に進まないということがあります。特に、芸術文化団体の場合、たくさんの活動をなさっていますよね。それぞれの活動体はやはりそれぞれの団体の目標があって、それを実現することを目的に集まっていますので、連携というのはあまり得意ではないです。だから連携する仕事というのは誰かどこかで別な人がしないとできないので、それをやはり行政とか、アーティストの団体ではないところがやっていると、無理なのです。そういうことに繋がりますよね。

【大澤委員】

私は仙台市役所で公務員生活の半分以上が文化だったわけなのですけれども、いろんなところと付き合っている中で、芸術家の方というのはやはり難しいところは難しい部分があって、そこは行政を知っている人間が「だからお金をここに使ってよいのだ」と言わないと難しい。それは割と難しいことで、僕は時々財団の若い人に「そっちに行かないでこの真ん中にいて」、「市民・県民と文化芸術の真ん中にいてね」と何回か言ったことがあって、やはりどうしてもそっちの方が楽しいから引かれてしまうのでしょうかけれども、そういった意味ではある種の役人ぽさも兼ね備えているような人が間に立って、だからこれにお金を使ってよいのだという、あるいはお金を使おうという判断をしていないと、という話だと私は経験的に思っております。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。前に大澤委員から出ていたと思うのですが、中間支援組織というか、そういうイメージのものというのでしょうか、それがどのように落とし込まれているか、というのが大事なのではないかなと思うのですが、そういった言葉は今回出てきておりませんので、どういう言葉遣いがよいのか分かりませんが、考えたらいかがでしょうか。

社会課題に対しては、やはり中間支援組織のようなものがあって、そこが人

とお金などを集めて、というのが震災以来の一般的な手法ですので。後で、村上委員もアーツカウンシルとおっしゃると思うのですが、この課題は後の議論にとっておきましょう。

花田委員お願いします。

【花田委員】

花田でございます。資料3の4ページの指標についてなのですが、ここは私の認識が悪いのか、東北のほかの県の指標も出ておりますが、すごく詳しいところもあればそうでないところもありますね。現在はややひっくるめた感じの指標になってはいますが、今、梶賀委員や大塚委員のおっしゃっていただいたようなこともいろいろ考えてみますと、もう少し細かい具体的な指標の方がよいのかなと個人的には思います。これから文化を進めていこうという中であって、支援の組織のことであったり、アーティスト目線のこと、市民の目線のこと、そういうことを具体的に進めるためには、やはり具体的な指標みたいなのがあるべきなのかなと。この成果指標の下にもっと細かいものが多分あるのだとは思いますが、例えば岩手県さんとか結構細かいですね。具体的に何人入ったかとか、そういう目標という意味ではなくて、具体的に何をどうするみたいなことをきっちり謳うような指標の方が、より現実的かなと思いました。そういったことをしていくことでこれからのビジョンを実現する方向に向かっていくのではないかというようなことを期待したいです。以上です。ありがとうございました。

【議長：志賀野会長】

今の御意見は、いわゆる指標というかインデックスというか、これを多様化する、あるいは多極化するということですね。むしろそれが何というか、ほかの県もそういうところがありますが、宮城県もそういう方向で新しく組み換えもできることでありますから、そういうことを少し多種にしていくというか、そういうことがよいかもしれませんよね。

では阿部委員。これからのことで、今一番大変かもしれません。

【阿部委員】

文化振興財団の阿部でございます。資料を事前に送っていただきまして、ありがとうございました。

この資料を読み始める前は、前回の審議会の中で、私の意見として、新しい県民会館の建設が決まって、具体化するというようなところが現状あるので、この現行の第3期のビジョン策定時点ではまだどうなるかというのがはっきりしない中でおそらく議論がなされて、ビジョンの策定がされたところからだいぶ実態が変わったことから、県民会館の方向性なり目指すものを、この中に取り込んでもらうという意味でビジョンの見直しが必要なのではないかなというような意見を申し上げたと、自分の頭の中には残っていたものですから、どこに新県民会館の内容が入っているのかなということで資料を見始めましたところ、ずいぶん大きく見直しがなされているなと感じました。新旧対称表で示していただいたような構成の見直しまで本当に必要なのかなという、構成自体を大きく組み替えているというのが、コスト的にどうか事務作業的なところも含めての話なのですけれども、本当にここまで必要なのかなと思いつつ、資料を読んだところでした。

もし構成の組み替えまでするというのであれば、現ビジョンでいうと、第5章ですね。方針1として「文化芸術の持つ力の活用」で、方針2として「文化芸術の振興と継承」という順序で整理されているということで、ここを私なりに解釈すると、やはり文化芸術基本法の一部改正があり、観光やら地域づくり、まちづくり、それから福祉的な視点、そういったものが入ってきたということで、ここに力点を置いてということから、第一番目に記載されたのかなというようなところがありましたけれども、現時点でもその考え方がそのまま踏襲されて良いのかなと疑問があります。

当時議論された委員の方々がまだまだたくさんいらっしゃって、その時の議論がどうだったのかというところを私は承知しないまま発言させていただいて

いますけれども、やはり文化芸術の振興と継承というものが先にあって、それらを活用したり、あるいは観光の分野で民間視点も入れて観光事業を組み立てもらうとか、あるいはまちづくりでも、そういう視点で取り組んでいただいたりという、そういった他の分野の事業に文化の視点を入れていただくというような考え方であれば、方針は逆転してもよいのではないかなと思いました。当時の議論をされた方にはもしかしたら失礼な発言になっているかもしれませんが、そういったところを感じたところでございます。

【議長：志賀野会長】

確認させていただきたいのですけれども、今の御発言だと、一つは新県民会議ができることが大きなエポックであるというところの認識があり、それがあがる種、今日の計画の中に大きく反映されるべきであるということが一つと。ただし、構成そのもの、骨格というものはこんなに変えなくてもよいのではないかと聞こえたのですが、それでよろしいですか。

【阿部委員】

基本的なところとしては、県民会館をどれだけ大きく取り込むか、全体の中でどれだけ書き込むかというのは、程度はありますけれども、具体的にも対外的に示せるような内容については県民会館の方向性とかを一部取り込んでいただいて、構成は基本的なスタイルをいじらなくてもよいのではないかと、というのが優先順位として一番でありまして、もし今の私の主張ではなく、今回示していただいたような組み替えをするのであれば、この第5章の組み替えも、もしかするとありなのかなと思ったところでございます。

【議長：志賀野会長】

ということだそうですね。今の意見の趣旨ははっきりしていないと思うのですが、全体としては、このように捉えるのではないかと考えていまして、今回の変更というのは、決して大きなドラスティックな変更ではなく、極めてマ

イナーチェンジ的な、今の原型がもうありますから、それを延長して行くにあたってのマイナーチェンジといったらよいのでしょうか、そういう考え方に立っているのではないかなと読めるのですけれども、そういうことの中でも、ということですよ。

では、吉田委員お願いします。

【吉田委員】

今回の見直し策定の方向性的な内容で、お話をさせていただきたいと思います。実は恥ずかしながら、今のような立場でいながら、県に第3期文化芸術振興ビジョンというものが存在するらしいということは知っていたけども、中身まではあまり認識がありませんでした。ところが今回、私どもで60周年記念の行事がありまして、その時に県の佐々木部長さんとの対談があって、何か切り口がないかということで初めて認識した次第でございます。

内容も変える姿勢で私は賛成です。5年間だからということではなくて、状況が変わったから目標を維持しながらの中身を見直しましょうという姿勢を大切にしたいなど。といいますのは、変えることによって再認識するわけですよ。今、3期目の策定に関わっていた時にいなかったのは、委員としては阿部委員と私だけです。あとは全員関わっています。ところが行政の方はおりません。転勤がありますよね。ということ考えた時に、これを契機にしてみんな再認識しましょうよという絶好の機会になるのかなと思っています。そうした時に、やはり関係者に関わりの意識というのを持たせたいですよ。ですから、第5章の推進体制のところ、県、市町村、財団、県民団体とありますけれども、この方々をいかに関わらせるかという一つのあり方なのです。そして県全体で共有しようと。そういう手段として、先ほど申し上げましたアンケートに関わってもらうということがあります、ただしアンケートもこれからは確かな目的を持ってやっていかないと、かなりのエネルギーを使いますので、目的を持ってこの人たちを関わらせていく、自分たちで変えていった、いわゆる新しいビジョンですよという意識を持たせるというのも一つの方法と思いま

す。

中身を申しますと、そう簡単に変える必要はないと思っています。変わらなければならぬのはそのあり方ですよね。具体的に言えば、施策ということになりますけれども、とにかく世の中は変わります。高齢化という簡単な言葉でくくることができますが、芸術文化に関わることができる人が少なくなってきたということです。私たちの団体でも毎週私が行って決裁するのは退会届けです。死亡届けはほとんどありません。理由は、病気や体力のためにできなくなりましたというものです。そういうことが県全体の文化芸術活動で起こっているということを前提にチューニングをやっていくことです。

マイナーチェンジとおっしゃいましたよね、そういうことをしていくあり方もこの中に網羅していかななくてはならないのかなと思っています。そういう意味で、構成のあり方、阿部委員からの指摘がありましたけれど、私はどちらかというところと精選というのは賛成です。精選と重点、できればこのビジョンの内容をコンパクトに、シンプルに、誰もが分かる内容にしてほしいなという強い要望があります。シンプル化すればみんなで共有できるという方向性が見えてくるのかなという思いがあります。以上でございます。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。今回、いろいろなことを変えていくチャンスでもあるし、この文章だけ、字だけ書いてあるものをもう少しビジュアル化するというようなことも含めてのお話としてお聞きました。

そういうことでもっと県民全体が共有できるように、というお話だと思えますので、今回はそういうことができるのではないのでしょうか。良い時期だと思います。

村上委員よろしく申し上げます。

【村上委員】

宮城教育大の村上です。

長いこと委員をしていますので、このビジョンにももちろん関わっているの
で、資料4の今後の展開における踏まえるべき視点とか、いろいろあります
が、前のビジョンの中でも議論をする中で、社会包摂の取組として、アートで
できるようなこととして、障害者であったり、高齢者であったり、子どもであ
ったりとか、そういうインクルーシブな活動も、きちんとできるようにやって
いきましょうというのも、みんなで合意した内容だと思っています。こちらの
方でもいろいろ人口減であるとかSDGsであるとか自然災害、国際化、これ
はまだ一部だと思うのですが、前にもあったインクルーシブな活動であったり
とか、他にも具体的に言うと、地域がやはり人口減少で、空き家や空き店舗で
あったりとかで大変なエリアが多いわけですね。震災の後、またコロナがあ
ったりとかいろんなことで人口が流出していたりとか、大変なエリアも多いか
と思います。また、外国人労働者の方とか、訪日の方とか、そういう外国人向
けの取組とかも必要ですし、ここには出てきていないのですが、宮城県って不
登校児が全国で指折りが多いですね。今はそういうネガティブな呼び名では
なく「自主学習者」とか「オルタナティブ学習者」とか、決して「学校に来
い」というだけではない、フリースクールであったりとか、いろいろな学びの
場を提供する教育の保証をしないといけないということになっています。それ
も一つの社会課題ですね。そういうものを、創造的なアートの手法で解決に
つなげるような取組として、社会芸術、ソーシャルアートというのをきちんと
ビジョンの中にも一つのジャンルとして組み込んだというのが前回の成果だと
思っています。その辺がきちんと反映されれば良いのですが、さきほど
の令和5年度の取組の資料1のところでも社会課題に対する文化芸術の活用と
して、復興支援の心の復興事業というのが挙がっていますけれど、これはもち
ろん大事なことで継続していかなければいけないのですが、あれだけいろいろ
ビジョンの中でインクルーシブな活動であったりとか、様々な内容を言ったに
もかわらず、要するに助成事業としてはこれしかしていないのかということ
なので、反映されていないのではないのかということが言えるかと思います。こ
れはもう次回のビジョンを待つまでもなく、例えば障害者支援であったり、そ

ういうインクルーシブな活動ができる団体があるわけですから、そういったところに公募を出して、助成事業として項目があればできるはずだと思います。他にも地域が空き家・空き店舗、人口減少で大変なエリアであるとか、外国人向けのプログラムをしているようなNPOであるとか、様々な環境問題を含めてできるNPOとかの任意団体がいろいろあるはずですので、助成事業の枠を来年度からでもよいので、1つでも2つでも広げていくことが必要なのではないかと思います。

また、新しい文化施設ができるわけですが、これも以前言ったかと思うのですが、ハード面で巨額な予算を組んでおられるわけですが、パソコンで考えたら、高額なパソコンを買って、それを見てくださいというだけではなく、それを扱う人がいないとただの箱ですよ。そのパソコンを扱える人がいるのか、ということが一番大事だと思っています。あとはそのパソコンを動かすためのOSですよ。これが古かったら、新しいソフトが入らないわけですよ。なので、OSを新しくしないと、せっかくパソコンを買ったのにOSが古くて新しいソフトが入らない、さらには扱える人の予算は組んでいない、でも高いお金を出してパソコンを買った、それを文化事業とするというのは本末転倒だと思っています。

前日も言ったのですが、東北最高峰の文化芸術拠点を目指すという中で、いろいろパフォーミングアーツ系のディレクターはいらっしゃるようなのですが、県の美術館が例えば伝統工芸を含めたアカデミックな拠点になるのであれば、新しいところはもっと実験的な現代美術を含めた施設になればよいのではないかという提案をする中で、ギャラリーを扱う、まさにオペレーションするようなディレクターが入っていない、これを何とかしないと、最高峰の文化施設にはならないわけですよ。扱える人がいないのですから、パソコンが使える人、OSと同じなのですよ、そこを何とかするべきだということを、今回も申し上げたいと思います。

パーマネントで置かないまでも、いろいろメンバーは変わってもよいかと思うのですが、箱物だけではなくて外部の人が入るプログラムとして、予算が

少なくともできるものとして、例えば熊本のつなぎ美術館は予算が少ないのですが、アーティスト・イン・レジデンスとかしているのですよね。文化施設が拠点になって地域をリサーチして、アーティストが滞在型のものですけどもプログラムをすると。これが非常に大きな成果を出して、その後作品の収蔵をしたりとか、市民に開かれたワークショップをしたりとか、非常に効果が高いのですよね。そういうものを例えば県の東西南北それぞれでアーティスト・イン・レジデンスを受け入れられるような団体とかNPOとか、地域の商店街を含めてすると、かなり面白い効果があるのではないかと思います。例えば、その箱物に10億を組む予算があるのであれば、1億の補助金・助成金を1億ずつ10年間したほうがかなり効果はあると思っています。そういうものをハンドリングするのが、先ほど話があったアーツカウンシルみたいな、行政と距離を置きながらできるような仕組みというのがあるわけですが、そういうものを県としても組まれるとよいのではないかと思います。

特に今度の文化施設は、パフォーミングアーツとかそういう場所だけではなくて、NPOの拠点にもなるわけですよね。ここにオルタナティブなアーツカウンシルのような組織体を組まれるとよいのではないかと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。いくつかの観点がありました。

ソーシャルインクルーシブな活動というのは、これからはホールも考えていかなければならないわけなのですけれども、そういう中で、ちょうどというのは変ですけれどもNPOプラザと一緒にあったところのメリットというのでしょうか、NPO団体からはだいぶ批判的に取られていたようなのですけれども、そうではないのだということを、逆に積極的にそういうものを使った文化芸術活動はたくさんあるわけですので、それを取り込んだらどうかという話ですね。

それともう一つは、支援組織みたいなもの、アーツカウンシル的なものを立

ち上げるというのにはありではないのかというお話をいただきました。

では小塩委員をお願いします。

【小塩委員】

宮城教育大学の小塩です。

先ほどアンケートも拝見して、それから中間の見直し案も拝見しました。改定の趣旨（なぜ3年間なのか、なぜ期間を延長するのか）の理由は説得力のあるものだと思います。アンケートの結果と絡めた時に特に気になるのは、会場の確保が難しいということと、若手が参加しないという点です。若者が参加しないのがなぜなのかが非常に気になりました。理由としてジャンルの好みが世代によって違うことがあるかもしれませんが、それだけが理由なのか、それとも若い世代は余暇に時間を割くだけの経済的な余裕がないことが主な理由なのか、あるいは震災やコロナの影響で芸術体験の機会を失ってしまったためにアクセスできなくなっているのかなど、いろいろな理由が考えられると思います。見直しの概要を見ると、「コロナウイルスの影響」というところには、「デジタル化の進展」とか「活動ニーズの変化」と記載があって、これは確かにそうだと思うのですが、それだけではなく、失われた体験をどうやって取り戻していくか、そのことによって文化活動をどうやってもう一度活性化していくかという視点も大事ではないのかと思います。私は日頃大学で学生たちと付き合っているわけですが、コロナが一応収束して、通常の活動ができるようになったといっても、やはり人との関わり方とか、何か表現をするといった時に、コロナ前の学生たちとずいぶん変わってしまったなという印象を強く持っています。そして、人々がコミュニケーションを豊かにできるようにするためには、まさに文化芸術の分野が活性化していくことが、大事だと思っています。その時にどのようなことができるのかについて、もう少し具体的な県としての姿勢が出てくるとよいのではないのかというのが私の意見です。

資料3の4ページに成果指標のことで見直し案が出ていて、これは県民がどう考えるかが指標となっていますけれども、そのように考える人を増やすため

に、一体私たちは何をしたらよいのかという部分に関するチェックポイントが全く無く、丸投げになっているような気がして、そこが一番気になるところです。新しい施設への移行にあたり、そこをうまく活用するためには何をしたらよいのか、若者の参加が少ないのであれば、新しいジャンルの団体への呼びかけをするべきなのか、次の世代に繋ぐためにどんな仕掛けをするべきなのか、などいろいろ考えられることというのはあると思います。そういう具体的な提案がもう少しビジョンの中に入ってくるとよいのではないかと考えました。

もう一つ、見直し案の2つ目の方ですね。地域に関わらず鑑賞や発表の場が整っているという点について現状を維持させるということ、これもそんなに簡単なことではなく、そうするためにはいろいろな仕掛けを作らないとダメなのではないかと思います。そのためにどんなことができるかという視点があつて、初めて指標として意味が出てくるのではないかと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。かなり総まとめ的な意味で、今後のビジョンにどう生かせるのかなと思って聞いておりましたけれども、必要なことを全ておっしゃっているような気がいたしました。

一周したのですけれども、先に吉田委員。

【吉田委員】

構成のあり方のところで、最後のところに進行管理がございますけれども、どうしても我々は進行管理というと、指標とか定量的評価とか、そういうところに行ってしまうわけなのですけれども、芸術文化に関して県庁内で所管しているところはこの消費生活・文化課でしょうか、分野によってはもちろん教育庁ですね。いわゆるいろいろな芸術文化に関わる部署ですね。要するに、仕事を増やすようですけれども、年間に1、2回はこの進行管理ということで何がどうなされているのかという情報交換をすることも一つなのかなと思っております。その方が実効性があるように思いますので、審議会におろす前にいろい

ろな部署での意見交換や進行状況の管理ということ、その中に位置付けてもらえばよいかと、構成面をお願いしたいと思います。以上です。

(吉田委員退席)

【議長：志賀野会長】

進行管理に一工夫、ということでございました。

では私も思うところがありますので、この全体の一番分かりやすいところという資料4ですね。A3版を見ておいていただくと良いかなと思うのですが、まず国の状況が変わって、どんなふうに変えていくかというのが出てくるわけなのですけれども、その中でこれは資料3ですけれども、いわゆる文化芸術振興基本法が改正されましたね。それで今は国の動きというところにも同じ文面があるのですけれども、実はこれは文化芸術振興ではなく文化芸術基本法に変わったというところもはっきりすべきと思うのですけれども、やはりその中で基本計画が出ていて少しずつ変わってきているわけですね。特に何が変わったのかといいますと、いろいろ観光文化論みたいなものも出てきたりであるとか、幅広にどんどんなってきていると、芸術文化を使っていく方向によりソフトチェンジがされているなというふうに思うのです。

全国の公共ホールそのものも、そういうものに素早く対応しているところもあれば、全くしないでそのままのところ、かなり二極分化しているという感じもしています。そういう意味では、新しい県民会館ができますので、少し後追いかもしれないのですけれども、ぜひとももう少し積極策といいますか、パフォーマンスアートもありNPOもありギャラリーもあるというところで、もう少し複合的な文化施設だというふうに捉えて、ある種これができることは今までの県の文化振興に対するエポックであるし、かなり大胆に打ち出すということ位はしていただいた方がよいのではないかと思うわけです。

そうした時にやはりその条例の縛りというか、基本的な方向というところ、例えば、基本目標はよいのですけれども、目指す姿というのは依然として「文化

芸術の香り高い宮城の実現」なのです。ただし、ここは香りとは言っているけれども、落とし込んだ文章を読みますと、必ずしも香りだけの話ではなくて、具体的なことを書いてあるのです。でもやはり少しずつそういうものに対する、何とというか、言い方も変えられるチャンスがあればやはり変えていった方が私は素直じゃないかと思います。

それから小塩委員もおっしゃっていましたが、文化団体が求める支援というところでは、どこの団体でも大体同じようなものになっているわけです。助成金を課題と考え、うまく採れないとかですね。人材育成してくれとか、それからなんというか、連携ですね。ここの中でやはり注目すべきは先にも申し上げましたけども、人的連携の支援というのと、多様な分野との連携というものもありますね。この二つについてはどこも誰もしようとはしてないのです、やれないのです。要するに、文化団体がやれないのですね。それぞれの利益、特質がありますから。ですから、そういうことを積極的にやるぞとあって、今度の新しいホールの中にはそれに対してチャンネルがあるよというふうには、それも3つ位の分野があって、アートもあればパフォーマンスもあるし、NPO系のものもあるという位にしていくと、これがようやくできるということになると思いますので、このことについてはやはり行政体というか、そういう利益団体ではない団体がするのが一番相応しくて、みんな警戒しないで入っていけるということになりますので、これはぜひ重視してもらいたいなと思います。その中に人材育成の支援というのは自ずと含まれるわけなのです、というふうに考えていくとよいと思います。

助成金については、やはり全体の文化芸術に対する位置付けがこれだけ変わっているのだけれども、国も今いろいろな逆風というか、災害がこれほど多かっったり、戦争モードになってきたりとか、世の中が怪しくなってきたり、文化芸術なんていっているのも呑気な話だみたいになっている傾向が全体的にありますよね。でも逆だと思ふのです。こういう時こそ、力を入れていかないといけない。特に精神的な子どもたちの弱さみたいなものが露呈していますでしょう。今の闇バイトとかそういうものに容易に引かかってみたりとかいろいろ

してしまう理由は、やはり何というか小さなコミュニティだったり活動がないのですよ。みんなスマホとスマホのタスクだけで完結してしまっていて、そこだけの対話をしているから、どんどんフェイクニュースなんかには踊らされていって、かといって将来が明るいかというと不安になって、みたいなことが多くなっていると思うのですね。それで、村上委員から不登校的なことがあると話が出ていましたけれども、不登校の場合も二通りあって、アスペルガー症候群の子たちというのはすごく頭が良くて、学校が全然面白くなくて、というようなことがありますので、それは例えば、全国のアイザック（ISAK）ジャパンみたいに世界を良くするということを考えよう、みたいなことに若い高校生とか国際的に集まったりするわけです。学校の勉強よりそっちの方がよいという人たちもいるのですよね。自由学校みたいなものですがけれども、わざわざアイザックジャパンみたいにしなくても、いわゆるホールの活動というのは、実はそういうものに類する事業体になるということなのですね。それが対外機能を持つというか、教え込む教育ではなくて引き出す教育というのでしょうか、そういうものの教育機関に文化芸術はとても役立つのですよね。そのように考えていくと、もっとその分野への投資というか、参加していくということの必要性というのはつくづく感じるわけです。だから、むしろ社会問題の方から追いかけていくとどこに行き着くのかということ、文化的な多様性というか、その中にヒントが実はあったりするもので、そういうことを強く思うわけです。そういうことでいうと、もう少し強めに言ってもよいかなということでしょうか。

それと、先ほど阿部委員がおっしゃったことでいえば、ここに県民会館の整備というのがどのように今度の計画に盛り込まれるかという、そういう意味でもとても大事で、やはり大風呂敷を広げる必要があるというふうに思っています。少しでもそういうことに向けてのメッセージを出していこうということ、どこまでできるかはもちろん分かりませんが、小さい予算でもできることはたくさんありますので、そういうことで考えていったらよいのではないかなというのが私の感想ですね。

あと20分くらいありますので、皆さんのお話をもう一度いろいろもう少し

詰めたいなと思いますけれど、玉渕委員何かありますか。

【玉渕委員】

さっき少し言えなかった部分というか、資料をもう一回見直しをしながら皆さんのお話を聞いていて、そうだなと思いながらおりました。資料3の1ページのところの、実効性を見据えた内容になるよう検討するという、この「実効性を見据えた」というところなのですけれど、審議会ではビジョンを言葉ずらにするところで終わってしまうみたいなのところがあります。でも。体系化という点を考えますと、もう少し踏み込んだところでの考えを共有したいなと思ったりしています。

どんなふうにしていくのかということですので。例えば、政策展開の3つの方針と書いてあって、3つ目であらゆる人々への環境づくりをしますと、いった時に、鑑賞機会の充実と拠点の整備という2点だけで終わるかというのと、あらゆる人が関わるという時に、先ほどからいっているインクルーシブな活動もちゃんと踏み込んで入れた方がよいのではないかなと思います。文化芸術に関わる、参加体験への機会をできるだけ提供するというようなものがないと、なんとなく鑑賞事業を開催して終わり、みたいになってよろしくないのではないかと感じました。また、皆さんからのお話の中でも出ていたのですが、やはり担い手の育成とありますけれど、会長がおっしゃったようにアーティストだけではないですね。アーティストにアプローチしてお金をおろして育てましょう、みたいなことをよくいっているのですけれど、文化とか芸術家、アートを繋ぐ人たちも同時に育てると同時に、中間支援的な発想というのはどこかで入れていかないと駄目なのではないかと思えます。NPOなどはそうした分野でのノウハウを持っていますし、それを活用していくということ、きちんとそれを体系化するような形で盛り込んでいく方向を見出していきたいと思えます。

同時に、劇場も本当に地方の人が空洞化してしまっていて、劇場はたくさんあるのですけれど、それがきちんと機能を持って運用されていないということ

が懸念されます。これに対してもやはり文化振興ビジョンと新しい県民会館とNPOとの連携という部分も含め、地方の劇場でも担い手の育成というところに向けて、劇場・音楽堂等に関わる人材の育成研修を行う、実際にはすでに行っているわけですが、それをきちんと県の方でも位置づけて実施していくのが良いのではないかなと思いました。

最後に、また戻るのですけれど資料3の推進体制を見直す、明確化、目標値の設定、全てそうなのですけれど、モヤッとしている。これはただ見直すだけの意味で、何を見直すのか、それらを明確化とするのなら、どんな事業をどのように行って、どんな目的を持って成果がどんな風になるのかということまで、本来は考えなくてはいけないのではないかと思います。そして資料についている数字なのですけれど、数字だけではないと思います。以前申し上げたように、子どもたちがワークショップやアウトリーチをしてどのように感じるかで、先生や親の目線から見て、子どもたちが変わったということがあったのか、小さいことなのですけれど、そういうことも本来だったら指標の中に入れるということも必要なのではないかというふうに言われてきています。

例えばニッセイ基礎研究所、アートNPOリンクの大澤寅雄さんなど、そういう方に直接県とか財団の方々が会って、どういうふうに今動いているのかという指標や評価ということをきちんと勉強する機会があってもよいのではないかなと思いました。もう少し踏み込まないと先に進まないのではないか、表面的にさらっとお話をして終わりというような感じになってはいないか、というところがあります。絶対ではないのですけれど、データに基づく客観的視点での知見の導入もぜひ検討していただきたいなと思いました。

【議長：志賀野会長】

その他の方、高田委員。

【高田委員】

玉渕委員がすでにお話してくださっていましたが、宮城県内で活動す

る様々な芸術団体と関わりあい、ネットワークを強化していくようなプログラム連携について、方針の「文化芸術の振興と継承」の中で、具体的にイメージできるような文言が入ると、より実効性が想像できるのではないかなと思いました。

あと、中間人材と担い手の育成については、お話しいただいたように、コーディネーターなどの人材育成というものがしっかり文言として入っていくべきだなと。どのようなひとたちが誰とこのビジョンを達成・実行していこうとするのかを想像できれば、このビジョンをご覧になる県民の方々が「これは自分も含まれている、自分こそが参加していく」というような意識になっていくのではないかと思います。今回お話に出てきたような不足している言葉をしっかり含んでいければよいと思います。

【村上委員】

芸術文化の中で、観光というのも非常に有効だというのがいわれ始めているわけなのですが、結構海外の人も東京とか京都は訪日している人が多いわけですが、宮城の売りは東京と違います。違う魅力としては、自然とか、いろいろなオルレをしているところもありますし、温泉があったり紅葉が綺麗だったりとかありますし、あとは食ですよ、山のもの海のもの、非常に食材が豊富にあるわけです。そういうものをもっとアピールしていくとか。あとは大変だった3.11の被災地でもあるということで、そういうところも廻るツアーみたいなものもあるわけですよ。例えば広島だったら原爆ドームに行くとか、チェルノブイリに行くとか。呼び名はいろいろあって「ダークツーリズム」であったりとか、「ソーシャルツーリズム」と言ったりするのですが、仙台に来て、松島に行って温泉入って帰るというゴールデンルートがあるわけですが、それはそれでよいのですが、そこに石巻とかの大川小学校であったりとか、門脇小学校も非常に整備されて資料を見られるような設備が整っているので、そういうものをうまく組み込んで観光立県みたいな感じにして行くとか、そういうものも要するにアートでできるような仕掛けというのができると思

ます。そういうものもどこかしらに組み込めないかなというふうに思います。やはり東京、京都ではない、その次のエリアとして東北、宮城の魅力を感じてもらえるようなものを仕掛けられればよいのではないかなと思います。

【議長：志賀野会長】

観光というところも出てきましたけれども、文化観光推進法もできていろいろな組織のことも語られているのですが、文化とのクロスが具体的にはあまりないように見えます。それはむしろ富県宮城を謳う宮城県としてはそういう中で観光セクションともう少しチャンネルを結んでみて、何か出ないかということとはしてもよいような気がします。今、年間で3千3百万人がインバウンドで全国に来るのですけれど、東北は完全に負けていますから。全く少ないです。そういうことでいうと、やはり何か新しいものを作っていく必要があると思いますし、その中では例えば具体的にいえば、このリボン・アートフェスティバルはまさにその震災復興でもあったし、ある種レジリエンスというか回復力みたいなものを世に示すとてもよいアートフェスティバルだったのではないかと思います。これはまさに観光にもつながるのだけれど、それがあまりまだ上手には使っていないと感じています。防波堤に絵を描いたりとか、そういう形で派生的な動きはいろいろありますけれども、全然繋がっていない。今後はどういった連携ができるのか、ある種の海の物語もあるでしょうし、パフォーミングアートに繋がることも何かあると思います。梶賀委員であれば、すぐにミュージカルを作ってそういうことを何かもっと別な意味で取り上げるということもできるでしょうし、何かそういう連携といった時に、さっきもジャンルの連携というものもありましたけれども、全然別々のことを勝手にやっているという状況をもう少し緩やかにでもいいから繋げていくという、その拠点に県民会館がなっていく、というイメージがあると面白いことになるのではないかと思います。どこまでできるか分かりませんが。

【村上委員】

もう一つ良いですか。今の関連なのですけど、宿泊税とか、県の方でもいろいろ批判もあったかと思うのですが、やるのであれば、そういう原資があって、有効に使ってもらいたいと思っています。その中でアートによるソーシャルツーリズムのようなものができるような助成金みたいなものに、その予算を少し振り分けてもらえるようなアプローチみたいなものも、こちらをプッシュする上で是非やっていただければと思います。

【議長：志賀野会長】

時間になってきましたので、まとめにしっかりなっているのかどうかは心配ですけども、皆さんの御意見はお聞きしたと思います。

委員からいろいろな御意見を伺いましたけれども、意見を踏まえまして骨子案を作成してもらえればなと思うところでございます。では、事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

志賀野会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様も貴重な御意見ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回宮城県文化芸術振興審議会を閉会させていただきます。長時間にわたり御審議いただきまして誠にありがとうございました。